

水俣学通信

第11~13
合併号
2008.8.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



2008年4月 湯堂の恵比寿さん、何を思う（写真 水俣学研究センター）

目次

論説：水俣病の歴史で埋没させてはならない人への鎮魂の記……………2 原田正純	「ゼロ・ウェイスト円卓会議」の開設……………7
報告：FWⅢタイ環境被害事前調査…3	2007年度後半からの「水俣・芦北地域戦略プラットフォーム」と「自然産業」……………8
報告：「環境被害と持続可能な地域づくり」に関する日台学術フォーラム……………4	社会福祉学科 御所浦フィールドワーク……………9
日台学術交流協定に関する覚書 ……5	佐藤正典先生の講義を受けて……………10
報告：『水俣市民の生活実態』調査報告書をまとめて……………6	水俣学研究センター日録……………11
	今後の活動予定……………12
	臨時総会報告、研究費概要

《論説》

水俣病の歴史で埋没させてはならない人への鎮魂の記

水俣学研究センター長 原田 正 純

水俣病が発見されてから半世紀を超えてしまった。長いようで短い時を感じるのは親しい人との別れである。これまで水俣病と係わってきて、患者さんはもちろん水俣を通じて知り合ったかけがえのない友人たち何人かもこの世を去っていった。

最近では一昨年(2006年)11月11日に亡くなった宇井純さん、今年亡くなった杉本栄子さん、土本典昭さん。いずれも水俣病の歴史の中で大切な役目を果たされた人たちである。

宇井さんは東大出身で応用化学が専門で、水俣病の原因究明の頃、1950年代後半から化学者として水俣と係わり続けてきた。当時、熊大は全学挙げて水俣病の原因究明に懸命だった。その熊大研究班の有力教授から「東大の胡散臭い若い研究者があれこれ探っているから用心するように」と警告されたのを覚えている。その時の成果を宇井さんは合成化学産業労働組合連合(化合労連)の機関紙に水俣病事件を化学者の目でとらえ連載した。その時のペンネームは富田八郎(とんだやろう)であった。医学以外の水俣病研究の先駆けであった。1970年から東大自主講座を開講して15年間、全国の公害問題を取り上げて全国的に大きな反響を呼んだ。私や故川本輝夫さんが出講した。その時の講義録をもとに『公害原論』を世に出し、全国の公害反対運動に大きな影響を与えた。学園紛争の余波もあって全国の大学に自主講座が開かれる一因となった。熊大にも熊本商大(当時)、熊本女子大(当時)にも自主講座ができたのもこの頃であった。

私を公害研究委員会(都留重人主宰)に紹介したのも、岩波書店から『水俣病』を出版する契機をつくってくれたのも、UNEPのグローバル500賞に推薦したのも宇井さんだった。1986年からは活動の場を沖縄に移したが水俣にはしばしば顔をみせて援助してくれた。水俣病問題を



宇井純先生、公害研究者、2004年東京にて

日本中に、とくに世界に伝えた最大の功労者である。

栄子さんは最初、私の厄介な患者の一人で薬の効果がなく、副作用だけが出てお手上げだったが、その後、私は栄子さんから学ぶ事の方が多かった。「先生、薬はわが家の庭にありました」と言った栄子さんの笑顔が忘れられない。つまり、健康は薬や医師に頼るのではなく自ら闘



杉本栄子さん、2005年8月水俣学現地研究センター開所式にて

いとるものだという決意であった。どくだみ草や柿の葉などを工夫して服用し、リハビリとして踊りに、漁に情熱を燃やした。その後の栄子さんの活躍、文字どおりの水俣病との闘いは多くの人々に感銘と勇気を与えた。治療とは医師から与えられるものではなく、自ら闘いとるものであることを身をもって示された。網元の両親の水俣病発病から自らの闘病経験までを「水俣の具現者」としてその生涯を生きた。そして、胎児性水俣病の心の拠り所としての「ほっとはうす」の建設に理事長として奮闘し、その完成目前の平成20年2月28日永眠された。その闘病のあり方は多くの病める人々に勇気を与える。

土本典昭さんの映画は独特だった。土本さんの手法はナレーションを極力避けていることに特徴があった。NHKなどテレビでよく見られる手法とは反対極にある。じっくりと生の言葉を引き出していく。それが高く評価されたことは数々の国内外の栄誉賞を受けたことで分かる。そのような手法であるから当然のことながら映画そのものは長時間ものになる。1971年に制作された「水俣—患者さんとその世界」にその典型をみる。じっくりと患者の語りをそのままに引き出すことによって、そこに患者の怒りや悲しみや喜びさえも感じ取ることができた。

1972年のストックホルムで開催された第一回国際環境会議に宇井さん、浜元二徳さん、坂本ふじえ、しのぶさん親子と一緒に水俣病のフィルムをもって土本さ



土本典昭監督、2003年度、水俣学講義にて

人は参加した。その時、土本さんが世界中の多くの人々に水俣病を正しく伝える必要性を熱っぽく語っていたのが印象的だった。そ

の後、熊大医学部の教授たちを説き伏せて「医学としての水俣病」の三部作を完成させた。これだけでも水俣病史に残る価値ある仕事であった。これにより水俣病の歴史的な貴重な映像が後世に残されることになった功績は大きい。

当然のことながら、水俣病正式発見から半世紀経てば、年々水俣病の当事者（証人）たちはこの世を去っていく。しかし、水俣病事件の全貌は未だに十分に解明されたとは言えず、新しい裁判も提起されて、更なる新しい水俣病の歴史が開かれようとしている。

水俣病の全貌を多面的にできる限り詳細に明らかにし、後世に活かすことが私たちの責任であろう。

FWⅢタイ環境被害事前調査

水俣学研究センター研究助手 田尻 雅美

2008年3月22日～29日、2008年度大学院福祉環境学専攻で予定している福祉環境学フィールドワークⅢタイの環境問題についての事前調査を行った。

訪問先は、国際フォーラムでも報告したサムブーンさんのオフィス、水俣学現地研究センターで受け入れをしたNGO組織、CAINなど、タイの環境問題に取り組んでいる各組織や、障害者施設、貧困問題に取り組んでいるプラティープ財団、ILO、UNSCAPとNGOから国際的組織にまで及んだ。

タイ国内でのコーディネートは、本学社会福祉学部、大学院を修了し、現在京都大学大学院に在籍している吉村千恵さんが引き受けてくれた。

タイでの環境問題の中心は、工業地帯からの被害が中心であった。工業地帯の多くは外資系企業であり、その中には日本企業も多数含まれている。日本の公害問題と同様の構造をしており、まず、工場内の労働者に被害＝労災が発生し、周辺環境汚染→地域住民の健康被害が発生している。

日本が経験している公害問題が今、日本企業によってタイ国内でも引き起こされているのである。日本企業は、これまで日本国内での公害の反省からタイ国内では公害を発生しないような取り組みをしているのではと期待したのだが、その期待は裏切られることとなった。労働者に対して工場内では、労働災害予防対策は講じられておらず、工場外に関しても同様であった。タイでは、労働者の権利が十分に保障されておらず、労働組合が出来て1～2年のところが多く、やっ

と声を上げている状態であった。実際、労災で苦しむ労働者が困窮の末、サムブーンさんの組織に集まり、企業や行政へと必死に働きかけている。

また、労災の中でも、外傷のように目に見える事故は、補償の対象となりやすいが、少額であり一時的なものである。健康被害になると、因果関係の調査も十分にされないまま、HIVが原因であるなどと全く関係のない理由によって被害が認められないケースまである。そして、被害者や労働者は放置されている。

このように、水俣病の「教訓」どころか、公害の発生、企業・行政の対応の負の部分だけがそのまま、日本からタイに輸出されていると言われているような状況が、まだ続いていることに驚かされた。

私自身は、今回初めて国連の組織であるUNSCAPとILOを訪問した。セキュリティは厳しく、入館する際にはパスポートを提示し、本人確認などをすませ、出るまで預けなければならなかった。ILOでは国際フォーラムでタイ、モンゴルからの受入をコーディネートし、担当してくれた川上剛さんから職場環境改善プログラムWAISなどの取り組みについて報告を聞くことができた。UNSCAPでは、アジアにおける障害者施策の取り組み、最近の動向について秋山愛子さんから報告を聞くことができた。このような機会は、やはり水俣学研究センターの研究者たちの人脈の濃さから実現できたのだろうといまさらながら、驚かされた。

《報告》

「環境被害と持続可能な地域づくり」に関する日台学術フォーラム

水俣学現地研究センター長 宮北 隆志

台湾台南市の安順工場跡地における、土壌汚染と周辺住民の健康被害の問題に取り組む台湾国立成功大学社会科学院、同大学永続環境技術研究センター、並びに、国立台北科技大学環境管理研究所の研究者7名を迎えての学術フォーラムが、熊本学園大学水俣学研究センターの主催で、2008年5月2日、学園大学にて開催された(写真1)。



写真1 日台学術フォーラム (2008年5月)

安順工場は、1942年に日本鐘淵曹達株式会社によって建設された工場で、水酸化ナトリウム、塩酸、ペンタクロロフェノール(PCP)などを生産すると共に、当時、日本海軍に提供される有毒ガスも生産していた。戦後、台湾政府によって再建され、同工場は、1951年に台湾苛性会社安順工場と改称されている。1969年以降、政府からの強力な支援を受けてPCPを増産し、その規模はアジア太平洋地域では最大級と言われたが、環境汚染などを理由に1982年に閉鎖され、工場跡地には大量のダイオキシンや水銀が放置されることになった。

この事件については、一昨年9月、水俣学研究センターが、世界14の国・地域から被害者や被害者を支援するNPO・研究者らを招いて開催した「環境被害に関する国際フォーラム～水俣50年の教訓は活かされたか～」に、中国醫事学院の黄煥彰副教授が、地元被害者団体の林吉進理事長、鄭益明氏と共に参加し、周辺住民の血液中ダイオキシン濃度が異常に高いことや、がんの多発をはじめ様々な健康被害を報告している(写真2)。

今回の日台学術フォーラムにおいて、訪日団を代表して安順事件の現状と課題について報告した社会科学院院長の陳振宇教授は、今後の研究課題として、①汚染範囲の把握、②有害物質の拡散防止、健康被害調査と長期追跡、③加害責任の明確化と被害者の救済、④地域の再生、⑤工場存在のメリットとデメリット、⑥記録と発信、⑦住民の環境意識の向上と実践、などを提示し、公式確認から52年目を迎えた水俣病事件が抱える課題と重なる部分が多いことが確認された。

今回のフォーラムを機に、熊本学園大学水俣学研究センターと国立成功大学社会科学院の間での学術交流に関する覚書を交換しようとの提案が台湾側からあり、フォーラム終了後、両者で覚書が締結された。そして、この覚書に基づき、7月末に筆者が台南市を訪問し、工場跡地並びに周辺地域の視察、周辺地域のコミュニティにおける意見交換、国立成功大学における環境政策に関するワークショップでの講演と討議に参加する予定である。

なお、今回の日台学術フォーラムは、4月26日から5月1日にかけて水俣市を訪問された台南や台北の研究者と交流の深い、国際水銀ラボの所長で水俣学研究センターの客員研究員の赤木洋勝先生のコーディネートによって実現したものである。安順工場跡事件に社会科学からのアプローチを試みている国立成功大学社会科学院と水俣学研究センターとの学術交流の機会をつくって戴いた赤木先生には深く感謝したい。



写真2 環境被害に関する国際フォーラム(2006年9月)において報告する黄煥彰副教授と林吉進理事長

**Memorandum of Understanding for Academic Exchange and Cooperation Between
The Open Research Center for Minamata Studies Kumamoto Gakuen University
Japan And The College of Social Sciences National Cheng Kung University Taiwan**
熊本学園大学水俣学研究センターおよび国立成功大学社会科学部との学術交流協力に関する覚書

The Open Research Center for Minamata Studies, (hereafter referred to as “ORMC”), Kumamoto Gakuen University, Kumamoto, Japan, and The College of Social Sciences (hereafter referred to as “CSS”), National Cheng Kung University, Tainan, Taiwan, hereby conclude a memorandum for academic exchange and cooperation between the two parties.

熊本学園大学水俣学研究センター（以下 ORMC）、熊本、日本および国立成功大学社会科学部（以下 CSS）、台南市、台湾は、両者間の学術交流協力に関する覚書を締結する。

Article 1: Objectives

第一条 目的

1.1 The purpose of this memorandum is to establish academic exchange and cooperative relations between ORMC and CSS in the interest of both parties.

第一条一項

本覚書の目的は ORMC ならびに CSS 双方のために学術交流協力関係を樹立することにある。

Article 2: Fields of Cooperation

第二条 交流の範囲

2.1 The two parties will cooperate in the following activities in terms of

1. Exchange of research information, materials, and publications
2. Joint research and research meetings, particularly in relation to the social studies of the An-Shun Plant Pollution Case in Taiwan and the Minamata Disease Case in Japan.

第二条一項

双方は下記の活動に関して協力するものとする

1. 研究の情報、材料、出版物の交換
2. 共同研究ならびに研究会
とりわけ台湾における安順廠公害事件と日本における水俣病事件の社会科学的な研究に関して。

2.2 Details of the above activities will be discussed between the two parties and will be stipulated in writing.

第二条二項

上記の活動の詳細は、双方で協議され文書にてとりきめられることになるものとする。

Article 3: Funding, Manpower, and Logistics

第三条 資金、人材、設備

3.1 The two parties agree to abide by the principles of reciprocity and parity regarding the provisions of funding, manpower, and logistics, as well as the sharing of findings of joint research projects. Both parties agree that all financial arrangements be negotiated and be subject to the availability of funds for each specific case.

第三条一項

双方は、資金、人材、設備ならびに共同研究プロジェクトの成果共有にかんしては、互惠平等の原則を遵守することに同意する。双方は、すべての財政的措置が交渉され、個別のケースについての資金の入手可能性が対象となることについて同意する。

Article 4: Intellectual Property

第四条 知的所有権

4.1 The two parties agree that, in the event of research collaboration leading to patent rights, copyrights, or other intellectual property rights, a further agreement must be negotiated in each case in accordance with the policies on intellectual property of both parties.

第四条一項

双方は、共同研究が特許権、著作権、または他の知的所有権に帰結する場合においては、双方の知的所有権に関する方針にしたがって、その都度さらなる協定を交渉すべきであることに同意する。

Article 5: Duration and Termination

第五条 期間ならびに終了

5.1 This memorandum will become effective on May 2, 2008, upon the signature by the representatives of the respective parties. It will be valid for a period of four years and may be renewed or terminated thereafter by mutual consent. Should either party wish to terminate the memorandum before the four year period, it must notify the other party in writing at least six months prior to the date of termination.

第五条一項

本覚書は、それぞれの代表者の署名により、2008年5月2日より発効する。本覚書の有効期間は四年間であり、双方の合意によって更新あるいは終結するものとする。いずれかが四年間の期間以前に覚書の終結を希望する際には、終了期日の6ヶ月前までに文書をもって相手方に通知しなければならない。

In witness of the above, this memorandum is to be executed in two identical copies, both in English, by authorized representatives of each party, each of which will retain one copy thereof.

上記の証拠として、覚書は双方の正規の代表者によって、英語二通の同一のコピーをもって施行され、それぞれが一通保有するものとする。

Date : 2008. 5. 2

HARADA, Masazumi

Director (署名)

The Open Research Center

for Minamata Studies

Kumamoto Gakuen University

(正文は英語、和文は仮訳)

Date : 2008. 5. 2

CHEN, Jenn-Yeu

Dean (署名)

College of Social Sciences

National Cheng Kung University

《報告》

『水俣市民の生活実態』調査報告書をまとめて

熊本学園大学社会福祉学部 高林 秀明

水俣学研究センターは、水俣市社会福祉協議会から委託を受けて、2007年3月に水俣市民の生活実態調査を実施しました。調査の目的は、誰もが安心して暮らせるまちづくりの一環としての地域福祉の取り組む課題を明らかにすることです。

50人の調査員は学園大学の学生が中心であり、水俣市民のボランティア調査員、県内の市町村社協職員も加わりました。事前に5回の調査員学習会を開催し、大牟羅良著『ものいわぬ農民』(岩波新書、1958年)を全員が読み、「くらしの生の声(本音)」を聴き取る視点と方法を学びました。そして、水俣市内に1週間泊まり込んで、調査員が一軒一軒訪問し、訪問対話による聴き取りをていねいに行いました。

戦後の水俣市は1955年から人口減少がすすみ、今日では世帯数も停滞から減少傾向に転じています。この間の産業構成の変化は、1970年代半ばまで最大であった製造業従事者が減少し、今日ではサービス業が都市部並みになり、製造業は県の平均(13.9%)を若干上回る水準にまで落ち込んでいます。とくに、1995年からの10年間に製造業従事者が激減し、それに伴って市全体の雇用労働者の数自体も減少しています。失業率は2005年に6.3%と高まり、2006年の生活保護率は県内でもっとも高くなっています。

私たちの調査結果は当然このような脆弱な産業・生活基盤に規定されています。「地域で日ごろ何とかしなければならぬと思っていること(複数回答)」の中でもっとも高かったものは(調査協力539世帯)、「若者や子どもが少なくなっている」62.7%と「地元で働き口が少ない」62.0%でした。また、施設・サービス(社会的共同生活手段)の面では、「救急・休日・夜間の診療体制が不十分」13.7%や「いつでも診てくれる医療機関が身近にない」13.0%などがみられます。住民相互のつながりについては、「若い人と老人の世代間交流が乏しい」24.1%や「住民相互のつながりやまとまりが乏しくなっている」21.9%などです。調査対象のほぼ4世帯に1世帯は地域活動に全く参加していませんでした。そして、地域で孤立しがちな世帯については、「一人ぐらしや夫婦ぐらしの高齢者のこと」が45.3%と著しく高く、「寝たきりや病氣・痴呆(認知症)などの高齢者をかかえている世帯のこと」31.7%、「障害児や障害者がいる世帯のこと」20.4%も少なくありません。

世帯の生計中心者の自覚症状(37項目)は、対照地域(熊本市2007、熊本県菊陽町2006、和歌山県御坊市2002)と比較すると、「もの忘れや思い出せないことがある」26.2%や「心を開いて話し合うことが少ない」7.1%、「手や足の先がしびれる」22.8%、「どうきがする」16.7%、「手や足が冷える」16.7%、「頭が痛くなることがよくある」11.9%、「医者にみてもらっている」51.8%などが相対的に高くなっています。「手足の先がしびれる」については、(男性の場合)34歳以下ではゼロ、35~44歳以下では6.5%、45~54歳は11.4%、55~64歳は23.0%、65~74歳は31.6%、75歳以上は36.9%のように年齢が上がるにしたがって自覚症状を訴える割合が高まっています。水俣病関連症状では、とくに65~74歳において、「からすまがりがよくある」29.5%や「耳鳴りがする」24.2%、「視野が狭くなっている」12.6%などが目立っています。

これらの調査結果は水俣市内の地域ごとに違いがあります。この調査は水俣市を7つの地域に類型化し、健康問題・生活問題とまちづくりの課題の地域性を明らかにすることを主要な目的としました。その結果、市の中心部の市街地と水俣病患者が集中している南部地域、市内各地にある公営住宅、そして東部の過疎化のすすむ農村地域において生活や健康上の困難・不安がとくに集中的にあらわれているとともに、いずれの地域においても地域性を反映した課題がみられました。詳しくは9月完成予定の調査報告書をご参照ください。

この調査結果が、水俣市社協や水俣市行政はもちろんのこと、水俣市民(そのさまざまな地域活動・運動)によ



調査を終えて一学生調査員と社協職員

って活用されることを願っています。すでに市内の5つの自治会を含めて7回の結果報告会を行っていますが、今後も報告会や学習会の要請があればいつでも出かけますので気軽にご連絡ください(☎096-364-7142 高林まで)。

「ゼロ・ウェイスト円卓会議」の開設

水俣学研究センター研究助手 藤本 延啓

水俣学研究センターでは、今年の1月から水俣市の様々な人々と共同で「ゼロ・ウェイスト^(注1) 円卓会議」をはじめました。

この「ゼロ・ウェイスト円卓会議」は、「水俣・芦北地域戦略プラットフォーム」から派生した組織であり、プラットフォームで洗い出された課題について実行力のある対応・行動を考えていく「場」であること、つまりは「水俣市への提言」(本号のもう1つの藤本報告をご参照ください)の具体化を志向しています。

水俣市のごみ施策における現状の課題は何でしょうか。

水俣市は家庭ごみについて“先進的”と言われる取り組みを続けてきました。しかし、その根幹となる「22分別」は「リサイクル」を前提としたシステムになっています。例えば、資源物を出した「量」に応じて地域に還元金が支払われる制度はそれを象徴するものです。この制度はカンやビンを選び分ける分別行動をうながすことに効果を発揮しますが、結局それはたくさん資源物を“排出する”ことにつながります。

分別とリサイクルを徹底・定着させてきたことは、水俣市民と水俣市行政の長い時間をかけた努力のたまものだと思います。しかし同時に、ごみが出た後に資源として再利用する「リサイクル」だけではごみの総量が減らないことに、地域で管理運営するごみステーションを通して水俣市民は気づいてきています。

経験から見えてきた次への一步、それは「リユース(再使用)」「リデュース(ごみの発生抑制)」を進めながら、そもそもごみになるものを減らしていかないといけないという「ゼロ・ウェイスト」の考えに通じるものでした。

このような認識の下に、水俣市クリーンセンター・環境対策課・産廃対策室/ごみ減量女性連絡会議メンバー/水俣市議会議員/事業者など、様々な立場の水俣の人々が様々な意見を持ち寄って「円卓」で議論を重ねるのが「ゼロ・ウェイスト円卓会議」です。

これまで、2008年1月28日の第1回から隔月で会を開いてきましたが、まずはゼロ・ウェイスト円卓会議としての最初の具体的な行動として、水俣市内の各拠点に「給茶スポット」^(注2)を設置していくことを決めました。また、ごみステーションの現状を把握するため、

水俣市内に300ヶ所ある全ごみステーションを対象にした調査を計画しています。

このようにゼロ・ウェイスト円卓会議では、行動と議論を平行して進めていくことで、より具体的な成果を得ることを意識しています。今後の活動にご期待ください。



*注1

ゼロ・ウェイストとは、焼却・埋め立てに頼らず、そもそもごみになるものをなくしていこうという考え方です。この考え方をもとに、ゼロ・ウェイスト達成(焼却・埋立ごみの発生ゼロなど)の目標年を決めてゼロ・ウェイストに向けた行動をしていくことを宣言する「ゼロ・ウェイスト宣言」は、世界各国の自治体によって行われています。日本では2003年に徳島県上勝町が、今年3月には福岡県大木町がゼロ・ウェイスト宣言し、追従しようとする市町村も複数現れています。

*注2

水俣の美味しいお茶を、急須で入れて飲める場所をつくっていこうという取り組みです。利用者は「マイボトル」を持参します。この取り組みには、マイボトル持参による紙コップやペットボトルごみの発生抑制と、美味しいお茶を美味しい淹れ方で味わってもらうという2つの意図をからめています。まずは「グリーンスポーツみなまた」を最初の給茶スポットとすることで具体的な検討をはじめています。

2007年度後半からの「水俣・芦北地域戦略プラットフォーム」と「自然産業」

水俣学研究センター研究助手 藤本 延啓

「水俣・芦北地域戦略プラットフォーム」を開設して以来、2年が経過した。

初年度に積み上げた議論は、5項目から成る「水俣市の『ごみ減量・リサイクル』に関わる廃棄物政策についての提言」としてまとめられ、2007年7月17日付で宮本市長へ手渡すに到った。これはプラットフォーム1年目の成果の一端と言えようが、この提言をひとつの区切りとして、2007年度後半からのプラットフォームでは「自然産業」を連続的なテーマに据えた課題検討会を重ねてきている。

水俣・芦北地域の豊かな自然を基にした人々の営み、それが「産業」として立ち現れてくるのが、農業であり、林業であり、水産業である。逆に言えば、水俣・芦北地域における農林水産業は、単に貨幣を生み出す手段というだけでなく、そこに暮らす人々の日々の生活に分かちがたく結びついた生業（なりわい）なのだ。そこで我々は、水俣・芦北地域の有り様をあらわすキーワードとなり得るこれらをひっくるめて「自然産業」と呼ぶことにした。

水俣学現地研究センター長の宮北は、プラットフォームが「生活者参画型社会」に向けた原動力を生み出す「場」たるべく、議論の輪を広げていく旨述べている（『水俣学通信 第9号』p7）。2007年度後半からのテーマ設定はまさにこれに沿ったものであり、様々なカタチで「自然産業」に携わる生活者たちの思いや行動を共有し議論する、「場」の設定なのである。

水俣・芦北地域は、山に恵まれ、水に恵まれ、海に恵まれてきた。その恵みは、例えば見事なタチウオやシロゴ、立派な杉、美味しいミカンやタマネギやお茶となって、そこに暮らす人々に「のさり」として受け継がれる。しかし、全体社会における人々の生活様式・嗜好は、貨幣経済の面から、そして従事する人々の高齢化・後継者問題などから、この地域に影を落とす。地域が地域のみでは生きられない現実の構造は、自然の恵み豊かなこの地域であってももちろん例外ではない。

そして「水俣病」が、この地域から「自然の恵み」を発信していくことに非常に大きな意味を付与している。しかしそれは、必ずしもマイナスの結果ばかりを生み出すわけではない。「自然産業」に携わる人々の

意識の中に「水俣病」がしっかりと刻み込まれていることが、それぞれの自発的・主体的な行動の源泉となり、総体として地域の大きい個性となり得ていると筆者は実感している。

「自然産業」に携わる人々は、常に試行錯誤を繰り返している。「自然」という大いなる、しかしきわめて気まぐれな存在を五感で感じながら、それを自らの生業にリアルタイムで反映させていかねばならない。生業で成果を得るためには学ぶことをやめるわけにはいかない。真剣に「自然産業」と向き合う人々の言葉は、そのような感覚と論理のはざま、保守と改革の繰り返しの果てに紡ぎ出された結果であり、ずっしりとしたリアリティに満ちている。

「自然産業」のテーマ設定の下では、第7回課題検討会（2007年9月3日）漁業者の諫山幸保さんと杉本肇さんからの話を皮切りに、第8回課題検討会（11月5日）お茶農家の天野浩さんとみかん農家の吉田浩司さん、第9回課題検討会（12月3日）みかん農家の鬼塚浩三さんと林業家の吉井和久さん、第10回課題検討会（2008年2月4日）たまねぎ農家の田畑和雄さん、第11回課題検討会（4月7日）芦北高校の梅田和弘さんと井上有美子さん、第12回課題検討会（6月2日）畜産業・農業の下田国義さんから、それぞれお話をうかがった。

各回で語られ、議論された内容は、少人数の情報共有に止めておくべきではない。今後さらに議論の輪を広げるべく、報告書の作成やシンポジウムの開催等による情報発信、あるいは「ゼロ・ウェイスト円卓会議」（詳細は本号で別途報告）のように、具体的な活動を志向する組織の編成も視野に入れて、「自然産業」にかんする「水俣・芦北地域戦略プラットフォーム」からの今後の展開を考えていきたい。



社会福祉学科 御所浦フィールドワーク

社会福祉学科 和田 要

第一部社会福祉学科1年生の「社会福祉入門Ⅰ」の授業では、天草市御所浦への1泊2日のフィールドワークを120名の学生と教員スタッフ〈花田・中村(俊)・高林・横山・和田・田尻・井上〉で12月7日・8日に実施した。

「社会福祉入門Ⅰ」の授業では、これまでの対象別・法律別の社会福祉を捉えなおし、地域の課題を見つめ展望をさぐる営みについて、分担して教員による講義と御所浦からのゲスト講義そしてフィールドワークという主体的な体験型学習を行った。

特に御所浦の全体について、ゲスト講義では、御所浦まちづくり協議会長や天草市御所浦支所審議員からの御所浦の実情と課題について講義をうけた。

学生は、三つのパートに分かれる班編成を行った。

一日目の午後のパートでは、「御所浦の産業とまちづくり」・「御所浦の漁業と水産養殖業」・「御所浦の地域福祉活動」・「特別養護老人ホーム御所浦苑」・「御所浦における水俣病問題」の5グループに分かれて、地元の皆さんからの説明と学生からの質問への応答が行われた。それぞれのグループでは、はじめて聞くことや島での生活の不便さや豊かさを学ぶことができた。



特別養護老人ホーム利用者の皆さんと

夜の宿泊は民泊で、御所浦・横浦のそれぞれの家庭に分散して、120名を受け入れて宿泊することは、受け入れ団体である「アイランドツーリズム推進協議会」も初めてのことであるにも関わらず、それぞれの家庭が大歓迎であり、学生にとっては、豪華すぎる料理での歓待であった。今回、民泊をお願いしたのは、ただお客さんとして泊まるのではなく、それぞれの家庭では話を聞くことが大きな目的であった。

御所浦での仕事や生活や暮らしのありさまを学生が

話を聞き、それぞれのお家にいらっしゃる高齢者からも話を聞くことでもあった。

2日目の午前は、「烏峠登山(海拔442m)」・「恐竜博物館と化石採取」・「御所浦料理教室(蛸飯づくり)」・「イルカと伝馬船」・「横浦散策」の5グループでの活動である。

私たちにとって、このフィールドワークでの最大の収穫は、御所浦の皆さんが総出でサポートしてくれたことである。民泊先での、「受け入れを心配していたが、学生の顔をみて話をして、喜んでくれたことが一番」という言葉もあり、また天草市御所浦支所の皆さん・御所浦校区社会福祉協議会・特別養護老人ホーム御所浦苑・老人会生き生きサロンの皆さん・アイランドツーリズム推進協議会の皆さん・婦人会の皆さんに感謝申し上げたい。

何より学生の個性豊かな一人ひとりを受け入れてくれた御所浦に社会福祉の学びの礎をおくことができた。

社会福祉入門Ⅰは、社会福祉学部社会福祉学科1年次の必修科目である。「人々が幸福に暮らせる状態を、どうつくるか」。これが、社会福祉学部の教育理念で



蛸飯づくり

ある。総合力を備えた社会福祉専門家として育つことも目的において、社会福祉とは何かを、社会福祉の現場研修やしょうがい者、難病患者、地域の高齢者など当事者との交流を織り交ぜながら学んでいる。様々な出会いを通して、社会福祉への気付きと社会福祉実践の築きを進めている。



民泊先での豪華な料理の数々

環境生態学特殊研究、佐藤正典先生の講義を受けて

大学院社会福祉学研究科博士後期課程 永野 いつ香

大学院福祉環境学専攻には「環境生態学特殊研究」という科目が開設されている。鹿児島大学の佐藤正典先生が担当しておられ、2003年度に受講した際は、「国営干拓事業」の犠牲となった諫早湾がフィールドだった。一面に広がる貝の死骸を目の当たりにし、この事業が、「生態系への影響」という重大な観点をほとんど含まずに強行されたことを肌で感じた。また、現地に自分の身を置いたことで、干潟（諫早湾）を過小評価している人間の愚かさや、目立たないが大事な役目を担っている生き物の存在などがダイレクトに伝わってきたように思える。おそらく、これが現地調査の醍醐味なのだろう。

そんな講義に魅せられた私は、今回も迷わず受講した。テーマは、「恋路島の生き物採取・調査」である。水俣市に位置し、周囲約4キロメートル、総面積約26万㎡の恋路島は、時代ごとにさまざまな顔を持つ。個人で行った聞き取り調査で、大正生まれの芦北町、女島の漁師が、「明神で水ばもらって、恋路島ではベラ（流木）ばひらって、ご飯（魚）を炊いて食べよった」と話してくれたのを思い出す。文献によると、戦後は、少年保護施設二水海洋学園（昭和25年閉鎖）や、市の恋路島キャンプ村があったというが、水俣病の関係で昭和34年を境に自然消滅し、無人島となって久しい。そんな歴史を持つ恋路島に上陸して、「海の生き物」という視点から眺めることとなった。

2007年10月27日（満月の翌日）、参加者は11人。茂道の漁師である杉本実さんに船を出していただき、茂道港から恋路島を目指した。レクチャーを受け、渚に目を遣ると、そこには秋晴れの空のもと、穏やかな波しぶきの中で、ゆっくりと活動している生き物の姿があった。佐藤先生や杉本さんによると、岩礁地帯における主な貝類は、潮だまり、石の下、岩の下や割れ目、海藻の上や砂の中などにおり、乾燥していない湿った場所を好むという。岩にはカキ、カメノテ、オオヘビガイ、ヒザラガイがはりつき、少し湿った岩陰や砂の中には、タテジマイソギンチャク、イシダタミガイ、イボニシ、スガイ、マツバガイ、アメフラシ、テッポウエビ、アナジャコ、カニなど多くの生き物がそれぞれの場所で生きていた。

陸のまわりの浅い海は、河川や陸からの栄養物質が取り込まれるため、生物生産力の高い場所である。今

回の調査で、海と陸が（道路で遮断されることなく）つながっている恋路島は、生命を育みやすい場所であることが分かった。逆に、埋め立てや干拓、ダム建設、山林の伐採、有害物質による水質汚濁などにより大きな影響を受けた場所は、生命を育むには非常に困難な場所なのだそうだ。例えば、「産業廃棄物処分場」や「ダイオキシンの埋め立て」もまた、生態系を破壊する要因の一つとなりうる。

生き物に直接触れ、生態系のメカニズムを知り、自然の価値を過小評価することなく正しく評価することの大切さを改めて実感した。



2007.10.27 水俣市、恋路島に上陸



水俣市、恋路島の海辺の生き物採取風景

水俣学研究センター日録

10月

- 1日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第7回
世話人会（水俣学現地研究センター）
- 2日 連続講座「水俣学」第1回：原田正純
共催：熊本県部落解放研究会
（熊本県民交流館パレア）
- 3日 第4期公開講座（水俣市）
第1回：宮里六郎（本学教授）
- 10日 第4期公開講座第2回：吉津晶子（本学講師）
- 11日 佐藤先生大学院集中講義事前調査
- 16日 連続講座「水俣学」第2回：上村好男さん
（水俣病患者）
- 17日 第4期公開講座第3回：東 俊裕（本学教授）
- 24日 第4期公開講座第4回：山崎史郎（本学教授）
- 27日 大学院生集中講義・水俣・恋路島調査
- 28日 第9回公開セミナー「干潟の生きものたちの
恵み」、鹿児島大学、佐藤正典准教授（水俣）
- 30日 連続講座「水俣学」第3回：羽江忠彦
（本学教授）
- 31日 JICA研修（広島）、（水俣）
第4期公開講座第5回：伊藤良高（本学教授）

11月

- 5日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第8回
課題検討会（水俣学現地研究センター）
- 13日 連続講座「水俣学」第4回：旗野秀人さん
（新潟水俣病未認定患者の会事務局）
- 14日 JICA研修（水俣市）
- 15日 対馬市立鶏知（けち）中学校修学旅行生 熊本
学園大学見学・水俣学入門
- 27日 連続講座「水俣学」第5回：久間孝志さん
（熊本日日新聞社記者）

12月

- 3日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第9回
課題検討会（水俣学現地研究センター）
- 4日 第11回チッソ労働運動史研究会（水俣学現地研
究センター）
- 8～9日 福祉環境論特講水俣研修
社会福祉学科社会福祉入門Ⅰ 御所浦研修
- 11日 連続講座「水俣学」第6回：花田昌宣
- 15日 秋田大学カレッジプラザで「水俣学」講義
（原田）
- 18日 水俣学研究センター臨時総会

1月

- 12～13日 第3回水俣病事件研究交流集会（水俣市）
- 25日 溝口訴訟判決（熊本地裁、敗訴・控訴）
- 28日 第1回ゼロ・ウェイスト円卓会議（水俣市）

2月

- 1日 学内職員研修「水俣学入門講座」（大学）
- 2日 第12回チッソ労働運動史研究会（水俣学現地研
究センター）

- 4日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第10回
課題検討会（水俣学現地研究センター）
- 28日 JICA研修（大学）
NHK「100年インタビュー」水俣を伝える
（原田）

3月

- 3日 芦北地域振興局「業務委託報告書」作成・提
出
水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第8回
世話人会（水俣学現地研究センター）
- 8日 シンポジウム「ソーシャルインクルージョン
と社会的起業 孤立・排除から社会の仲間へ
～「障害者」を核とした地域づくりの可能性～」
共催：熊本学園大学大学院社会福祉学研究科、
社会福祉法人くまもと障害者労働センター
（大学）
- 10日 2008年度大学院福祉環境学専攻福祉環境学
フィールドワークⅠ事前調査
- 17日 第2回ゼロ・ウェイスト円卓会議（水俣市）
- 23～28日 2008年度大学院福祉環境学専攻福祉環境学
フィールドワークⅢ事前調査（タイ）
- 25日 ブックレット⑥ 『水俣病小史』高峰武編著
（客員研究員）発刊
ブックレット⑦ 『水俣を歩き、ミナマタに
学ぶ』韓国語版 発刊
- 29日 第13回チッソ労働運動史研究会（水俣学現地研
究センター）

2008年度

4月

- 7日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム第11回
課題検討会（水俣学現地研究センター）
- 11日 科学研究費採択 研究代表者：基盤B 原田・
基盤C 田尻

5月

- 1日 台湾国立成功大学、水俣学研修（水俣）
- 2日 日台学術交流（大学）
- 17日 シンポジウム「障害学と水俣学の交差点」
共催：障害学会（大学）
- 19日 第3回ゼロ・ウェイスト円卓会議（水俣市）
日本ハンセン病学会、特別講演「水俣に学ぶ」
（原田）
- 24～25日 福祉環境学入門水俣現地研修

6月

- 2日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム
第12回課題検討会（水俣学現地研究センター）
- 11日 上海訪問団、水俣学現地センター研修：宮北
- 14日 水俣学研究センター総会
研究会「砂漠化したアラル海—20世紀最大の
環境変化と住民生活破壊」
講師 石田紀郎氏（京都学園大学教授）
- 18日 九大「リスク社会に生きる」シンポ（原田）

保健・医療・福祉相談毎月第2、4火曜日実施

今後の活動予定

第5期 公開講座 「地域力」について考える

開催日：2008年9月30日(火)～10月28日(火)の
毎週火曜日

時間：18:30～20:30

場所：水俣市婦人会館(水俣市浜町3-9-33)

第1回 9月30日 「山間地集落の維持と再生」
山中 進(熊本学園大学社会福祉学部教授)

第2回 10月7日 「まちづくり情報銀行とソー
シャル・キャピタル(新社会資本)」

岩本 剛(水川町農地整備課・宮原好きネット支配人)

第3回 10月14日 「豊島事件から地方議会へ」
石井 亨(廃棄物対策豊島住民会議)

第4回 10月21日 「社会的排除への闘い—大阪
のいくつかの取り組みから」

福原宏幸(大阪市立大学経済学部教授)

第5回 10月28日 「持続可能な水俣・芦北地域
の再構築：水俣・芦北地域戦略プラットフォーム
の取り組みから」

宮北隆志(熊本学園大学社会福祉学部教授・水俣学
現地研究センター長)

申し込み・問い合わせ先

熊本学園大学水俣学現地研究センター
Tel/Fax: 0966-63-5030

臨時総会報告

水俣学研究センター臨時総会を2007年12月18日に行い、以下の役職が合議に基づき決定。

センター長：原田 正純

現地センター長：宮北 隆志

事務局長：花田 昌宣

この日より新たに研究センターの構成員に「事務局長」設置が承認。

事務局長は、1. 研究センター長の推薦により学長が任命する。2. センター長を補佐し、各研究プロジェクトの調整を図り、かつ全体を統括する。

水俣学研究センター研究費概要

2004年度より文部科学省ORC(オープン・リサーチ・センター整備事業：研究代表者、原田正純)の選定を受け5年間で約1億円の補助を受けた。

平成17～19年、日本学術振興会、科学研究費。基盤研究(B)研究代表者：原田正純、研究課題名：「水俣病事件と水俣地域社会の再生に関する総合的研究」交付金1,520万円。

熊本学園大学水俣学研究センター・ブックレット



⑥『水俣病小史』
高峰 武 編著(客員研究員)



⑦『水俣を歩き、ミナマタに
学ぶ』韓国語版

平成18～19年度、科学研究費、若手研究(B)研究代表者：田尻雅美(水俣学研究センター研究助手)、研究課題名：「水俣病被害における障害概念の転換と胎児性患者の福祉の課題に関する現地密着型研究」交付金210万円。

平成19年度、学術研究振興基金、研究代表者：花田昌宣、研究テーマ「地域に根ざした現場に学ぶ大学院教育の構築：オープンな学として水俣学の可能性をめざして」補助金120万円。

平成20～22年度、科学研究費補助金、基盤研究(B)、研究代表者：原田正純、研究課題名：「水俣病半世紀の被害実態の再評価とその社会的影響に関する研究」交付金1,372万円(3年間)。

平成20～22年度、基盤研究(C)、研究代表者：田尻雅美(水俣学研究センター研究助手)、研究課題名：「胎児性水俣病の被害の多様性を踏まえた社会福祉的ケアの課題と将来への展望」交付金326万円(3年間)。

【委託事業】

平成18年～19年度、水俣市社会福祉協議会より、「水俣地域福祉ニーズ等調査業務」の委託、高林秀明が中心となって受託。委託金平成18年度102万4千円、平成19年度98万6千円。

平成19年度、芦北地域振興局より、「子どもの食育実態調査集計解析等及び食育推進計画の評価業務」が987,525円で委託され宮北隆志が受託。

平成20年度、水俣市より「村丸ごと博物館「笑品」開発研究業務」を20万円で委託され藤本延啓が中心となって受託。

編集後記

通信の発行が滞り、今回3回分を一冊にまとめることになった。そのため、この間、いろんなことが起り過ぎて伝えられないものが多くあることが残念である。

水俣学通信

第11～13号 2008.8.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／原田 正純
連絡先／〒862-8680 熊本市大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel: 096-364-8913(ダイヤルイン) Fax: 096-364-8913
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail: minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社